

●入会の基準と提出する証明書類等

両親等の状態	形態	証明書類	留意点
1・家庭外での労働 昼間に居宅外で労働することを常態としている場合	正社員	就労証明書	◎ 勤務時間が1日4時間以上で、月16日（日曜日、祝日を除く）以上仕事に従事している場合 ◎ かつ、農業従事者（専従者）は、次により求められる点数が30点以上であること。 田 1町歩（1ha・10,000㎡）当たり5点 普通畑 2反（20a・2,000㎡）当たり5点 果樹園 1反（10a・1,000㎡）当たり5点 施設園芸 2畝（2a・200㎡）当たり3点 家畜 牛・豚10頭当たり7点 鶏 1,000羽当たり7点 ・ 固定資産税の課税明細の写し等農地の面積が分かるものを添付する
	パート	申立書（農・漁業者）	
	農業 漁業	申立書（農・漁業者）	
2・父親及び母親がいない家庭 昼間児童の育成に当たる人がいない家庭	自営業（居宅内）	申立書（自営業者）	
	正社員 パート	就労証明書	
3・母親の出産等 妊娠中であるか、出産後間がない場合	妊 娠	母子手帳（写）	◎ 出産（予定月）を中心に産前2ヶ月、産後2ヶ月の計5ヶ月間以内 ただし、産後の経過が思わしくない場合は、治癒するまでの期間
	出 産	診断証明書等	
4・疾病等 疾病、負傷または、心身・身体に障害がある場合	疾 病	申立書（疾病・看護）	◎ 当該児童の育成ができない程の疾病、負傷、心身の障害を有している場合 ※ 育成が困難な旨の証明が必要
	障 害	家庭状況確認書（聞き取り）	
5・疾病等の介護 長期間に渡る疾病や精神・身体に傷害を有する親族を常時看護している場合	看 護	診断証明書等	◎ 1日4時間以上、月16日以上（日曜日、祝日を除く）の介護をする必要のある場合 ※ 税法上の特別障害者であるか、上記介護を要する旨の医師の証明等が必要
		身体障害者手帳、療育手帳の写し	
6・家庭の災害 震災、風水害、火災等の災害の復旧にあっている場合		災害復旧に関する「証明書」	◎ 震災、風水害、火災その他の災害によって居宅を失い、又は居宅を失わないが破損し、その復旧にあっている場合
7・その他		家庭内で育成できないと認められる「証明書」等	◎ 当該児童を家庭で育成できないと町長が認める前各号に類する状態にある場合

- ★ 就労証明書、申立書（自営、疾病・看護、農・漁業）は、役場に備えてあります。
- ★ 基本的に昼間、家庭に児童の育成に当たる者がいない家庭（授業終了後又は長期休み中、家に帰っても家に誰もいない家庭）を対象としています。
- ★ 虐待・遺棄等により、児童相談所からの依頼、その他により保護が必要と認められるときは、この基準にかかわらず、入会対象児童となります。